

【事務局（中島）】 それでは定刻となりましたので、令和元年度第3回国立市自転車対策審議会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず出欠の確認でございますが、本日鈴木会長が急遽欠席する旨のご連絡をいただいております。恐れ入りますが、司会進行につきましては副会長であります松本委員にお願いをしております。また本日、国土交通省関東地方整備局の相武国道事務所の外川委員の代理で交通対策課の島袋課長さんのほうから代理で出ていただいております。ということで過半数を超えておりますので、本日の会議につきましては成立ということになります。

議題に入る前にお手元の資料につきましてご確認をお願いいたします。会議資料につきましては、次第、資料ナンバー1と2ですね。あと3ですね。以上となります。足りない方おられましたらお願いいたします。ないようですので、ここからは松本副会長のほうに進行のほうをよろしくお願いいたします。

【松本副会長】 皆様おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは次第に沿って進行をしていきたいと思っております。報告事項はなしということですので、議題の3（1）国立市自転車安全利用促進計画について事務局のほうからお願いいたします。

【事務局（中島）】 本日は、この計画案でございますが、ここで確定ということになりましたら市長のほうに報告をしていくということになります。ですので、最終確認ということになります。

それでは資料ナンバーの1をごらんください。済みません、計画案のほうをごらんください。

【事務局（長谷川）】 それでは、こちら計画の案と資料ナンバー3のパブリックコメントに寄せられた意見等の概要と市の見解を見ながら説明させていただきたいと思っております。

こちら1ページ目2ページ目につきましては、前回の内容と同じものでございまして、それを追記した形が今回の資料となっております。3ページ目の自転車対策審議会令和元年度第2回のところが今回追記している部分でございます。基本的には前回委員がおっしゃられた意見を参考に修正させていただきます訂正部分でございます。まず、第2回のところ、末吉委員のご意見から読み上げますけれども、計画が道路などの整備計画だけでなく、ルールやマナーの向上などの考え方、理念などについても盛り込んでいることを冒頭のほうにうたってほしいとのことでございます。こちらちょっとまだ案というところがございますので、最終的な前回の回答もあったかと思うのですが、ちょっと質問と言葉のあたりをこの案を、もしここでいただいた後、入れさせていただく考えでございますので、こちらのほうにそういったルールやマナーといった理念、そういった文言を加えていただく考えでございます。

続いて2つ目、こちら末吉委員のほうからのもので、5月から6月、7月と自転車による交通事故が増加傾向にあるため、この時期の広報などを通して交通安全啓発活動を強めてほしいというご意見につきましては、こちらページ数を書いてなくて申しわけないのですが、35ページ数字の6番、自転車利用の総合的な取り組みのところに自転車通行ルールの広報活動という項目をちょっと加えさせていただきますまして、主に5月、6月、7月ということでございますので、一応今年度も実はコミュ

ニティサイクルの記事に合わせて、市報で、ちょっとコミュニティサイクルの記事がどうしても大きかったので、記事としては大きくさけなかったんですけども。そういった内容を来年度も主に事故が増加していく夏前ですかね、盛り込んでいくような内容がよろしいんじゃないかということでこの文言を加えさせていただきました。

続いて3つ目のご意見、こちら鈴木会長のご意見でございます、候補選定フロー図、済みません候補選定フロー図こちらページ数が25ページでございます。こちらにつきましても、フロー図を変えさせていただきました。具体的などう変えたかと言いますと、上の広域整備路線という茶色の項目があるかと思うんです。こちらの矢印を変えたというところがございます。

続いて、パブリックコメント資料ナンバー3の4ページ目、最後のページですね、こちらにつきましては審議会のご意見ではなくて、庁内の検討会、地域交通推進庁内検討会という組織がございまして、こちらのほうでこの案を同様に見ていただきましたところの修正案でございます。内容だけ申し上げますと、西暦と年号の表記を両方併記していただきたいという内容。細かい文言のところございまして、2つ目の清水委員からのご意見につきましては36ページのエコライフスタイルの推進というところを自転車のみに限らないという表現に、自転車等という表現に改めております。続いて三澤委員のご意見からコミュニティサイクルのほう、こちらにつきましては35ページにつきまして多少ちょっと文言を観光を気軽にという文言に修正したというところでございます。

こちらの変更資料3番には入っていないのですが、13ページ交通事故の発生マップが記載していますので、こちらにつきまして最新の平成30年の交通事故発生状況マップが手に入りましたので、こちらのほうも加えさせていただいたということでございます。

変更点につきましては、以上でございます。

【松本副会長】 ありがとうございます。皆様何かご質問はございますでしょうか。

【末吉委員】 冒頭に入れる市長の文言というのは、いつごろ委員のほうには提示されるものなんでしょうか。

【事務局（中島）】 これは答申を受けて、市のほうで案として庁議のほうにかけまして、そこでまたご意見等いただくんですけども、それを修正した形で最終的には市長決裁というか、市長までの決裁で策定となるんですけど、その時点で市長のあいさつ文が入ってくるというような形になりますので、まだちょっと二、三週間ぐらい先の形になると思いますので、庁議が終わった時点で案として委員の方にはメールか何かでお知らせするような形でちょっと考えたいと思います。

【末吉委員】 もう1つ。これ最終的に答申が全部通って、インターネットで公開されることになりますよね。この事故の発生のマップがありますね。こういうのはかなり可視的な拡大して見れるというような対応はできるんですか。

【事務局（中島）】 実はこちらの図が、交通安全対策審議会のほうで毎年資料に出してございまして、そちらのほうを見ればもちろん拡大もできるんですが、自転車のほうでも見れるような対応はとらせていただければというような形でございます。

【末吉委員】 わかりました。

【事務局（長谷川）】 あと済みません、補足でございます。申しわけございません。この案ですね、38ページ以降、資料編を加えさせていただいてございまして、委員の皆さまのお名前ですとか、要綱などを記載してございます。あと最後のページがこれまでの会議の日時ですとか、会議の内容の概要を書いてございます。

以上です。

【事務局（中島）】 もし訂正等あれば、今日の5時までメールか電話でも結構なんで、いただければ修正をします。ちょっと大きな変更というのはちょっと難しいんですけども、今みたいなちょっと間違いみたいところは訂正しますので。

【杉山委員】 済みません、ちょっと1点確認させてください。21から22にかけてなんですが、さくら通りの施策などが書いてあるんですが、その中で、その後に部署名とか、関係組織の名称が書いてあります。これはどのような位置づけで書かれているのでしょうか。前あった質問であれば申しわけないのですが、再度ちょっと確認をさせてください。

【事務局（中島）】 これについては以前取り組んでいる活動をどこがやっているかということを入れさせていただいたんですけれども、安全教室とかということであれば、私どもの道路交通課などでやっていますよ。子どもの体験ツアーですか、21ページにもある、これは市民団体のほうが主でやっているということを入れさせていただいている。大学通りについてはこれは問題ないです、東京都さんのほうの管理道路ということで、東京都ということを入れさせていただいています。協定を結んでいるということであれば、国立市のほうも並列で書かせていただいてもいいのかなと思いますけれども。

【杉山委員】 そうですか。主体がどこかということですね。わかりました。ありがとうございます。

【事務局（中島）】 そろそろよろしいですかね。そろそろよろしいでしょうか。

【松本副会長】 皆さん、今熟読していただいているとは思いますがいかがでしょうか。よろしいですか、一旦。大丈夫ですかね。先ほどおっしゃっていただいたとおり、今日の5時まで変更がきくということですので、何かありましたら5時まで連絡をしていただければと思いますが、なければ本日のこの計画案を持ちまして審議会としての答申とさせていただきたいと思いますが、皆様ご異議はございませんでしょうか。

では、異議なしということで本件が承認されましたので、これをもちまして自転車対策審議会としての答申とさせていただきます。

【事務局（中島）】 ありがとうございます。表紙の案を消していただきまして、申しわけないです、国立市と入っておりますが、こちらのところに国立市自転車対策審議会という形で、市長のほうに審議会の結果ということで答申をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

文言というか、これ本日訂正しまして明日ぐらいにまた郵送でこの修正案につきましては、各委員の方にご郵送させていただきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

【松本副会長】 事務局にお戻しいたします。

【事務局（中島）】 それでは、次第の4番その他でございますが、資料ナンバー2をごらんください。こちら交通対策審議会でも同じ資料が提出される予定になっております。この図の説明をさせていただきます。ブルーの矢印が入ったブルーでこうあると思いますけれども、国立学園と一橋の間とか、富士見通り、矢川通りといったところですけども、こちらにつきましては自転車ナビマークを令和2年度やっていきたいというふうに考えているところです。弁柄色の舗装ということで赤で示しておりますけれども、この中のT字路ですね、比較的事故が多い箇所になりますけれども、そういったところにカラー舗装を行いまして、より一時停止をするんだというところを強調していきたいというふうに考えております。

あと、南のほうにいきまして、六小周辺のカラー舗装とありますの、これ現在カラー舗装があるんですけども、ちょっともう薄くなってほとんど見えないような状態になっておりまして、これを再度舗装し直すということで考えます。

それと石神道と、一小周辺ですけども、これ現在交通規制も含めて、立川警察さんと私どもとあと地元の方々と意見交換をやってるところです。そういった中で交通規制も含めて今検討を行っている箇所ということです。ですので、これははっきりしましたらまた次回の自転車対策審議会のほうにもご報告はしていきたいなというふうには思っています。なかなか直接自転車というわけではないんですが、石神道につきましては現道が狭いということで事故もそんなには多くはないんですが、実際人身事故として多分報告されないようなケースですね。電柱にぶつかったとか、何かこう擦ったとかというような事故は多々あるということで聞いております。実際問題、私どもで看板を設置しているんですけども、2、3カ月ぐらいするともうべこべこになっているような状態ですので、かなり車はぶつけていってるんだらうなというふうには考えてます。そういったところで、現在第一小学校の通学路ということになっておりますので、安全対策をどういうふうに進めていけばいいかということで今ちょっと課題になっておりまして。直接自転車のナビマーク等やるとかということではないんですけども、そういったところでまた皆さんお知恵をお借りすればというふうには考えておるところでございます。

そのほかの資料ナンバー2の説明については以上でございます。何かご質問等ございますでしょうか。

【末吉委員】 これ今、一部の、一画の整備になるわけなんですけれども、これ以外で何度も言うように実証実験的な検査とか調査とかをする予定はありますか。

【事務局（中島）】 今のところ、実証実験というような形では考えてないんですが、ただナビマークを引くところについては、少し、交通状態は確認したい、する前とした後はしてみたいなというふうには考えております。

【末吉委員】 特にT字路のところの出会い頭の事故というのは、かなり多いということは認識されてるわけなんですけれども、仮にこれが効果があるのかどうかというのはやった後と前、それがかなり今後の道路を整備する上で、舗装効果とかそういう面でも影響が出てくると思いますので、一部でもいいですから、短期間でも確実に何か数字をつかんでおく方がいいと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

【事務局（中島）】 ほかございますでしょうか。

【根岸委員】 ちょっと細かいんですけど、8ページの表に自転車乗車中の負傷者数と割合ところのこのグラフと表の、年齢別になっていると思うんですけど、子どもの次が上のほう、表のほうが中卒から24歳になっていて、下のグラフのほうは15歳から24歳となっているので、この中卒という表現を何か、15歳なのか例えば何歳なのか、ちょっと細かいことですけども。

【事務局（中島）】 多分中学生は含まないということだと思います。

【根岸委員】 そういうことなんです。

【事務局（中島）】 済みません、これ警視庁年鑑のほうそのまま写しているんですが。

【根岸委員】 そうなんです。中学生というのを分けるのに。

【事務局（中島）】 その範囲ということですね。何かちょっと注釈入れられるようでしたら、ここ中卒についてはちょっと入れてみたいと思います。

.....

【事務局（中島）】 よろしいでしょうか。そうしましたら、次回の予定なのですが、緊急なものがなければ2月に交通安全対策審議会も開く予定でございますので、その辺と合わせて自転車対策審議会のほうも開催できればというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。決まり次第またご連絡はいたします。

【事務局（長谷川）】 特にないようでしたら、本日の自転車対策審議会はこれにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —